

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項

会社名 株式会社 ○○設備

電話番号 ○○-○○○○

記入者氏名 ○○ ○○

公表可の箇所に○を

下記の質問に回答をお願いします。

また回答をHP上で公表してよい質問について、下の質問番号に○をつけてください

(質問1 質問2. 1) 質問2. 2) 質問3 質問4)

記

1. 豊橋市で毎年実施している指定工事店講習会（過去5年以内）を受講していますか？

該当部に○をつけて、カッコ内に記入してください。

YES

(直近の受講年度 平成30 年度)

NO

(未受講の理由

)

2. 業務内容について教えてください。

- 1) 営業日、営業時間について具体的に記入してください。

営業日 : 月～金 (曜日等)

営業時間 : 8時30分～17時15分 (○○時 ～ ○○時等)

対応可の箇所に○を

- 2) 対応工種について、該当部に○をつけてください。

配水管 ～ 水道メーター (新設 ・ 改造 ・ 修繕)

水道メーター ～ 宅内給水装置 (新設 ・ 改造 ・ 修繕 ・ 漏水調査)

3. 給水装置工事主任技術者や給水装置工事に従事する方の研修受講実績（過去5年以内）を教えてください。

* 外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

* 自社内研修については、研修内容を記載してください。

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年度
〇〇 〇〇	豊橋市上下水道局の講習会	平成30年度
×× ××	給水装置工事主任技術者研修 （給水工事技術振興財団）	令和2年度

参考

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施工技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

4. 給水装置工事（過去1年以内）に従事し、適切に作業を行うことができる技能（分水栓、給水管の施工に関する）を有する者の状況を教えてください。

* 過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

* 以下に示す保有資格等（下線部）を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工
（配管技能者、その他類似の名称のものを含む）
- ② 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者
（配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定）

* 資格を証明する書類（資格証等）の写しを添付してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか (○×を記入)	資格等を有しているか (○×を記入)		工事年度
		保有している資格等*		
〇〇 〇〇	分水栓取付○ 給水管接合○	○	配管技能講習会修了者	平成 31 年度
×× ××	分水栓取付○ 給水管接合○	○	配管技能士	平成 31 年度
△△ △△	分水栓取付○ 給水管接合○	×	配管技能に関する資格のみ記入 × 給水装置工事主任技術者 × 管工事施工管理技士	平成 31 年度
実際に現場で施工する方を記入				

参考

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施工する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。